

大口町告示第3号

大口町自転車等の放置の防止に関する条例第10条2項の規定に基づき撤去し、保管している自転車等について、同条例第11条第1項の規定に基づき告示する。

令和6年1月30日

大口町長 鈴木雅博

- | | |
|--------------|----------|
| 1 保管場所 | 大口町役場 |
| 2 保管期間 | 告示の日より6月 |
| 3 保管期間経過後の措置 | 廃棄等の処分 |
| 4 撤去した年月日等 | 別表のとおり |

別表

整理番号	撤去年月日	撤去場所	防犯登録番号	車体番号	車体色	備考
1	令和6年1月22日	大口町健康文化センター	15-ワ-48256	S5A09479	シルバー	
2	令和6年1月22日	大口町健康文化センター	19-オ-79383	STD307862	黒	
3	令和6年1月22日	大口町健康文化センター	—	S7L238289	黒	